

平成23年度秋田県高齢者権利擁護等推進事業実施日程

●定期相談（毎月 第3木曜日 時間13：00～16：00）の開設

月	日	曜日	担当者
H23年4月	21日	木	司法書士1名、社会福祉士1名
5月	19日	木	弁護士1名、社会福祉士1名
6月	16日	木	司法書士1名、社会福祉士1名
7月	21日	木	弁護士1名、社会福祉士1名
8月	18日	木	司法書士1名、社会福祉士1名
9月	15日	木	弁護士1名、社会福祉士1名
10月	20日	木	司法書士1名、社会福祉士1名
11月	17日	木	弁護士1名、社会福祉士1名
12月	15日	木	司法書士1名、社会福祉士1名
H24年1月	19日	木	弁護士1名、社会福祉士1名
2月	16日	木	司法書士1名、社会福祉士1名
3月	15日	木	弁護士1名、社会福祉士1名

●事例検討会（県北、県央、県南）の開催(予定)

地区	期 日	時 間	担 当
県北	9月～12月	13：30～ 16：30	弁護士又は司法書士 1名 社会福祉士 1名
県央		13：30～ 16：30	弁護士又は司法書士 1名 社会福祉士 1名
県南		13：30～ 16：30	弁護士又は司法書士 1名 社会福祉士 1名

期日、内容等についての詳細は、後日調整の上、お知らせいたします。

●シンポジウム・事例報告会、虐待対応現任者研修等の開催

講演会、シンポジウム、研修等を県央で開催します。（1回）

詳細は、後日お知らせいたします。